

## 救 済 措 置 申 請 書

I Tサポートカンパニー株式会社 御中

店名（屋号） .....

申請者の住所 .....

申請者の氏名 .....



貴社運営の「ロコミ風俗情報局」の有料掲載コースの利用につき、下記条項を確約し、貴社の救済措置に申し込みます。

### 第 1 条 （救済措置の目的・内容）

1. 新型コロナウイルスに伴い経営に苦しむ I Tサポートカンパニー株式会社（以下、「甲」という。）運営の「ロコミ風俗情報局」の有料掲載コース利用者の経営を支援するため、利用者の支払う掲載料金を免除する。
2. 掲載料金を免除する救済措置の期間は、令和二（2020）年6月分の掲載料までとし、期間を延長するか否かは、社会情勢を踏まえ甲の判断により決する。救済措置を延長する場合は、「ロコミ風俗情報局」の店舗管理画面のトップページにその延長期間を告知する。なお、救済措置期間中に、救済条件を満たさなくなった場合には、満たさなくなった日を基準に日割り計算した当月分の掲載料は発生し、甲の送付する請求メールに記載された期限内に当該掲載料を支払う。

### 第 2 条 （救済措置の条件）

1. 申請者は、救済措置の申請した当月及び救済措置により掲載料の支払を免除されている期間、甲の運営する「ロコミ風俗情報局」以外の一切の集客広告に料金を払っていないこと
2. 申請者が、救済措置期間中に、有料で、集客広告を掲載する場合、有料広告掲載決定した後、2日以内に、甲に対し、電子メール（[info@jo-ho.jp](mailto:info@jo-ho.jp)）にて報告すること。
3. 申請者は、申請の際、本申請書の他、以下の書類を甲に送付する。
  - (1) 申請者が法人の場合
    - ① 発行3ヶ月以内の法人の商業登記簿謄本、または登記事項証明書のいずれか1通
  - (2) 申請者が個人の場合
    - ① 発行3ヶ月以内の住民票写し、または発行3ヶ月以内の印鑑登録証明書、または運転免許証（裏面がある人は裏面も必要）のいずれか1通

### 第 3 条 （違反の場合）

1. 申請者が救済措置の条件に違反し、掲載料の免除を受けた場合、免除を受けた掲載料の他、違約金として、50万円を甲が請求した後、直ちに、支払う。
2. 申請者は、甲が上記債権を債権回収会社（サービサー）に譲渡することに異議を述べない。